

カリフォルニア州（アメリカ合衆国）における 新型コロナウイルス感染症患者の管理

1、カリフォルニア州の概要

（1）感染状況

- 人口 : 39,512,223 人（出典 United States Census/2019年7月1日時点¹）
- 感染者数（累計）： 2,482,226 人（出典 カリフォルニア州 HP/2021年1月6日時点²）
- 死亡者数（累計）： 27,462 人（出典 カリフォルニア州 HP/2021年1月6日時点³）

（2）新型コロナウイルス対策関係部署

- カリフォルニア州公衆衛生局（Department of Public Health）

2、検査から療養終了までの流れ

（1）検査⁴

- 検査件数（累計）： 34,548,621 件（出典 カリフォルニア州 HP/2021年1月6日時点⁵）
- 以下に該当する者は検査を受けることを推奨。
 - 新型コロナウイルス陽性の者との濃厚接触者
 - 新型コロナウイルスの症状のある者
 - コンタクトトレーサーから連絡を受けた者
 - 高リスクにある者（下記の優先度段階が高い者）
- 検査の対象者は検査の優先度が高い順から4段階のグループが設定され、検査体制が整うにつれ、優先度が低いグループまで検査を受けられるようになる仕組み。9月22日より対象者は優先度4（最終段階）まで拡大し、実質的に優先度に関係なく検査を受けられるようになっている。

【優先度段階】

優先度 1

- ・ 新型コロナウイルスの症状のある入院患者

¹ US センサス <https://www.census.gov/quickfacts/CA>

² CA 州 HP <https://covid19.ca.gov/>

³ 2 に同じ

⁴ CA 州 HP <https://covid19.ca.gov/get-tested/>

⁵ 2 に同じ

- ・アウトブレイク（症状の発症）またはコンタクトトレーシング調査によって特定された者

優先度 2

- ・新型コロナの症状があるその他すべての者
- ・確認された感染者との濃厚接触者
- ・症状がないが、以下に該当する者
 - グループ施設で生活する者
 - 新型コロナの患者を扱う医療従事者
 - グループ施設及び居宅サポートサービスで働く者
 - 公衆または新型コロナ感染者と頻繁に交流のある救急サービス部門で働く者（これには初動対応者やその他の公共サービス部門が含まれる。）
 - 更生施設で働く者
 - 入院患者及び退院患者

優先度 3

- ・症状がないが、以下に該当する者
 - エssenシャルワーカー
 - 生徒や公衆と頻繁に交流を持つ教育従事者

優先度 4

※優先度 4 は州公衆衛生局の監督のもと、検査結果を 48 時間以内に得られるようになった時点で解禁される。

- ・症状はないが、以下に該当する者
 - 感染のリスクがある者
 - 雇用主によって受検する者

○検査場によっては、有料、無料（保険の有無を問わない。保険がある場合は保険会社に請求。）とあり、実質的に誰もが無料で検査を受けられる。

※2019年4月、迅速な検査体制の充実を図るため、California COVID-19 Testing Task Force（以下「タスクフォース」という。）が立ち上げられた。タスクフォースは、限られた検査場の利用・運営に係る指導、情報共有・検査とそのギャップの追跡、ガイダンスやより良い検査体制を構築するための専門家の招集、検査へのアクセス、適時性・公平性の改善に向けたイニシアチブの推進、州民、その他利害関係者等（地域の保健管轄区域等）への情報リソースの提供を主に担っており、州公衆衛生局のギル・チャベス博士（Dr. Gil Chave）とカイザー・パーマネンテ（Kaiser Permanente）⁶のベチャラ・シューケア博士（Dr. Bechara

⁶ 1945年に設立されカリフォルニア州オークランドに拠点を置く、統合的なヘルスケアを提供する非営利団体。

Choucair) が共同で率いている。⁷

(2) 陽性者の管理

○検査機関からの報告⁸

地域の保健当局は、州の公衆衛生局が管理するシステム California Reportable Disease Information Exchange (CalREDIE) を介して検査結果を州に報告する。検査機関と地域の保健当局は、陽性、陰性にかかわらず報告する義務がある。日々のある一定時点のデータは、午後に CalREDIE で収集され、翌日州が公表する。タスクフォースは、データに係る整合性の確保とタイムラグの防止に努めている。

○検査・追跡部隊による追跡⁹

陽性となった者には、検査・追跡部隊のスタッフである「コンタクトトレーサー」から電話、テキストまたは電子メールにて連絡があり、氏名、性別、年齢等基本情報、滞在した場所、濃厚接触者の確認に関する質問や、自主隔離方法等他者への感染防止に関する助言がなされる。

さらに感染者と濃厚接触した者にも連絡をし、感染者と濃厚接触があったことを伝えた上で、症状の有無や健康状態を確認し、検査を推奨する。また、自己隔離等次なる措置について話し合う。

※コンタクトトレーサーは、州政府職員や州内の公衆衛生部門に勤務する者で構成され、6か月から9か月の任期である（任期後に再任され、任期を継続する場合もある。）。コンタクトトレーサーの活動にあたっては、大学と連携した20時間のオンライン研修等各種研修を受講する必要がある。¹⁰

※濃厚接触者の特定については、スマートフォンアプリ「CA Notify」を導入。過去2週間以内に陽性となった者との濃厚接触（6フィート（約1.8メートル）以内に15分以上）が確認された場合に、アプリから通知がある。通知では、濃厚接触の事実のほか、自己隔離や検査の案内などの助言がなされる。¹¹

⁷ CA 州 HP <https://testing.covid19.ca.gov/>

⁸ 7に同じ

⁹ CA 州 HP <https://covid19.ca.gov/contact-tracing/>

¹⁰ CA 州コンタクトトレーサーに関する州政府職員向け案内文

<https://www.calhr.ca.gov/Documents/contact-tracer-assignment-information-for-state-departments.pdf#:~:text=Contact%20Tracer%20Assignment%20Information%20for%20State%20Departments.%20Issued,and%20memoranda%20of%20understanding%20governin%20the%20state%20workforce.>

¹¹ CA 州 HP <https://canotify.ca.gov/>

(3) 自己隔離・療養¹²

○陽性患者が自宅で自己隔離可能か、病院等に収容される必要があるかについては、地域の保健当局が州の公衆衛生局部門及び CDC（アメリカ疾病予防管理センター）と連携し判断する。その判断は、症状の度合い、検査の必要性、隔離をする上での自宅の適性など、複数の要因に基づいて行われる。

(4) 自己隔離終了の判断¹³

○州のガイドラインには、以下を満たせば自己隔離を終了できることが示されている。

- ・症状があった者
 - 症状が出始めてから少なくとも 10 日経過していること
 - 症状が改善したこと
 - （解熱剤なしで）過去 24 時間に発熱がなかったこと
- ・症状がない者
 - 検査から 10 日が経過していること

※自己隔離の終了を判断するにあたり、かかりつけ医の診断や、再検査による陰性証明の義務付けなどはない模様。

¹²CA 州 HP

<https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/Pages/Immunization/ncov2019.aspx#>

¹³CA 州自己隔離に関するガイドライン

https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/CDPH%20Document%20Library/COVID-19/CDPH-Home-Isolation-Guidance_9-16-2020.pdf